

# 地域再犯防止推進モデル事業成果報告書

## 1 事業実施団体名

鹿児島県 奄美市

## 2 事業名称

青少年を取り巻く幸福度の高い地域づくりのための再犯防止取り組み

## 3 事業の目的

実態調査で把握した問題解決のために、関係機関の連携を促進する場として再犯防止推進会議を設置し、会議において青少年の立ち直りに必要な取組み(支援)を検討し、対象者個々に対し適切な助言などを行うことにより支援へと繋げていく。併せて、最近の非行少年の中には、家庭環境や障がいなど多様な問題を抱えている青少年が少なくないことから、自立後のフォローアップのために、対象者・保護者及び関係機関と連絡を密接に行い、寄り添い方支援を行うことで再犯防止を図る。

## 4 事業実施の背景

奄美市は離島という社会資源も限られている中、奄美青少年支援センター「ゆずり葉の郷」がその母体である奄美合気拳法連盟の前身、合気拳格闘術同好会の発足した昭和58年の発足以来これまで、行き場のない子どもへの居場所の提供、生活態度や規範・就労意識の改善など、青少年の健全育成に積極的に取り組んできており、これと連携する形で市の施策として青少年支援を位置づけ、官民一体となった活動を行ってきた経緯がある。しかし一方で、本市における、非行性・ぐ犯性のある青少年に対する支援については各関係機関職員同士の個別的な連携は取れていたものの、体制としての連携は十分に構築されていなかったため、実質的には対象者に対する対応を「ゆずり葉の郷」に依存しすぎてしまった結果、非行・障がいや生活困窮など青少年が持つ複合的な問題に対して十分な対応が出来ていなかった側面がある。そこで、本モデル事業では、市が中心となって関係機関連携の場として再犯防止推進会議を設置することで、奄美市の離島であるがゆえの社会的距離の近さを活かして、顔の見える関係の中での、複雑な問題を抱える青少年に対して関係機関の有機的な連携による専門的支援体制を整備することとした。

## 5 取組実績

実態調査や効果検証、モデル事業の一部については、「ゆずり葉の郷」へ委託を行い、協力して事業を実施した。

「ゆずり葉の郷」が支援したケースの中から、多様な問題を抱え比較的高いリスクの高い青少年7名を抽出し、本人や家族から同意書を取得した上で、面接や聞き取り調査などを実施し、再犯防止推進会議において、それぞれのケースについて処遇検討会を行い、会議に参加した市や関係機関を通して必要な支援を実施した。

### ■取組内容①

本モデル事業を委託したNPO法人奄美青少年支援センター「ゆずり葉の郷」に対して、支援対象となるケースとの調整を行うコーディネーター1名を配置し、再非行に繋がっていくリスクの高い青少年に対し、必要な支援に繋げていくための聞き取り、調査を行った。

その中から本人、保護者の了解を得た7名について、コーディネーターと「ゆずり

葉の郷」の児童指導員が家庭訪問などを行うことにより適切な居場所づくりを検討し、  
 帰住先の確保に努めるとともに、再犯防止推進会議(以下、本節では会議という)にお  
 いてケース処遇検討を行い、本人又は保護者との面接で対象者支援ニーズを把握し、  
 関係機関による支援に繋げた。

事業実施主体：NPO法人奄美青少年支援センター「ゆずり葉の郷」

活動指標	単位	区分	H30年度	R1年度	R2年度	特記事項
①修学支援	人	目標	0	2	3	
		実績	0	1	0	
②就労支援	人	目標	0	1	3	
		実績	0	1	3	

### ■取組内容②

対象ケースの中には、保護者自身も様々な問題を抱えているケースが多く、対象者  
 の更生を支援するためには対象者だけでなく保護者に対する心のケア(カウンセリング  
 など)などの支援も必要であることから、対象者・保護者から相談を受けながら会  
 議を通して関係機関による支援へと繋げた。

活動指標	単位	区分	H30年度	R1年度	R2年度	特記事項
①カウンセリング	回	目標	0	24	24	
		実績	0	0	0	

### ■取組内容③

対象者が障がい者手帳所持者の場合は、会議を通して関係機関及び事業所などと連  
 携を図り、障がい者支援施策を活用しながら、一般企業などへの就労や就労移行支援  
 などの福祉サービスに繋げるよう支援を行った。

事業実施主体：NPO法人奄美青少年支援センター「ゆずり葉の郷」

活動指標	単位	区分	H30年度	R1年度	R2年度	特記事項
①就労支援	人	目標	0	1	1	
		実績	0	1	0	

### ■取組内容④

青少年が更生するためには関係機関だけでなく地域の理解や協力が不可欠である  
 ことから、市の再犯防止施策に関する市民の理解を促進するため、市民向けシンポジ  
 ヴウムを令和2年度に開催した。

【開催状況】R3.2.7 場所：奄美サンプラザホテル 参加者数：50人

事業実施主体：奄美市

活動指標	単位	区分	H30年度	R1年度	R2年度	特記事項
①市民向けシンポジウムの開催	回	目標	0	0	0	
		実績	0	0	1	

## 6 成果

### (1) 成果目標達成状況

今回対象となったケースには家庭環境だけでなく、障がいなど複雑な問題を抱え再非行リスクの高い青少年が多く含まれていたが、委託先である「ゆずり葉の郷」の献身的な努力に加えて、再犯防止推進会議を通じた関係機関の連携によって多くのケースを就労へ繋ぐことができた。

修学や就労へ繋がらなかったケースについても時間をかけて関係性を築くことで、支援から離脱したり、再犯したりすることなく経過し、現在も関係機関の支援者となっており、対象者の成長を待つ息の長い支援体制を作ることができた。

シンポジウムでは、複雑な問題を抱え再非行リスクの高い青少年の更生には即効性のある特效薬はなく、粘り強い、寄り添い方の支援が必要であり、本人の良いところに目を向け続け、その成長を信じて支え続ける姿勢が重要であることが共通認識として示された。そして、粘り強い支援を実現するためには、一人の支援者に丸投げしてしまうことを防ぐ意味でも、本モデル事業で設置したような再犯防止推進会議の常設化による関係機関による有機的な連携が不可欠であり、支援者を孤立させない支援体制づくりが必要との意見がまとめられた。

成果指標	単位	区分	H30年度	R1年度	R2年度	特記事項
①修学数	人	目標	0	2	3	
		実績	0	1	0	
②就労数	人	目標	0	2	3	
		実績	0	2	3	
③市民向けシンポジウム参加者のうち、再犯防止の取組が理解できたとアンケートに回答した者の割合	%	目標	0	0	60	
		実績	0	0	98	

#### ※ 成果指標設定理由

成果指標①：対象者を修学へ繋げていくことで再犯防止を図る。

成果指標②：対象者を就労へ繋げていくことで再犯防止を図る

成果指標③：市民へ再犯防止取組の周知を図る

### (2) 成果指標以外の成果

モデル事業において選定された対象者に対する支援実績に加えて、今回事業の成果としては、国・地方公共団体・地域の民間団体などが連携し、地域社会の安全・安心を共に担うパートナーとして協働することで再犯防止施策を進めていく奄美市再犯防止推進会を設置したことが大きな成果であった。この再犯防止推進会議については、モデル事業終了後も存続させ、個別ケースに対する処遇検討だけでなく、地域の青少年の抱える問題についての情報を共有したり、その解決策を検討したりする場として機能することが期待されている。

成果指標以外の成果としては、下記を挙げることが出来る。

- ・再犯防止推進会議の常設化によって関係機関との情報共有の体制が確立できた。
- ・本事業対象者以外の事例についても、関係機関と情報共有し、支援に繋げることができた。
- ・事業対象者全員が犯罪を再犯することなく生活している。また、問題が発生した際にも支援出来る体制が機能している。

- ・他自治体へ転居した対象者についても、奄美市再犯防止推進委員を通して支援に繋がった
- ・本事業対象者から市相談員へ頻繁に相談が寄せられるようになった。再非行の背景には何らかの生きづらさが存在し、市とつながることで非行原因となる生きづらさの解消につながることを期待される。
- ・再犯防止推進会議によって専門機関からの協力体制が構築できた
- ・再犯防止推進会議構成団体を当初から2団体増やすことにより多方面からの支援が期待できるようになった。今後も、青少年たちの抱える問題の変化に対応しつつ、支援に必要な構成団体の追加を検討したい。

### (3) 最終成果物

再犯防止推進モデル事業報告書  
奄美市再犯防止推進計画（奄美市地域福祉計画）

## 7 効果検証実施結果

### (1) 効果検証実施方法

7件のケース(事例)について、今回実施した支援について奄美市福祉政策課及びNPO法人奄美青少年支援センター「ゆずり葉の郷」が整理し、有益であった取組や課題を明らかにするとともに事業効果を検証するために、「奄美市再犯防止推進会議」において、それぞれのケースに対する支援の成果や改善点などについて検討を行った。

なお、効果検証に当たっては、再犯防止推進会議の議長を外部有識者（龍谷大学浜井教授）が務めることで、外部の専門家としての立場からの意見を取り入れた。

効果検証に当たっては、以下の点を中心に検討を行った。

修学・就労支援について

- ① 対象者の年齢、性別、非行歴、家族の状況、支援依頼した機関、現在の状況
- ② 対象者との接触回数や各種支援機関から支援依頼
- ③ 対象者との面談に要した時間や連携した支援機関
- ④ 各種支援機関との連携体制
- ⑤ 再委託先（ゆずり葉の郷）の稼働状況。

シンポジウムについて

- ① 市民向けシンポジウム参加者のうち、再犯防止の取組についてアンケートを行う

### (2) 効果検証実施結果

修学・就労について

今回の7名については、虐待など家族を要因とした環境的負因があるだけでなく、障がい疑われるケースが多く、保護観察所などの司法機関だけでなく福祉など他機関の連携が必要と認められた事例であった。以下では、一つひとつのケースについて支援の経過と現状(支援結果)について概要を紹介する。

#### 事例1（19歳男性）

療育手帳B2所持。実母は死亡。義母より言葉の暴力あり。父との関係も悪く、家に居場所が無いため、祖母宅で生活。窃盗などで保護観察処分。1年間奄美市外に居住。奄美市に戻ってからも職を転々とし、現在無職。

担当保護司、保護者とも面談を行い対象者に対しては毎月2～3回の面談。生活保

護受給後は月に7～8回面談。

委託先である「ゆずり葉の郷」とは知的能力の問題もあり関係性があまり良好ではなかったため、就労支援などによる居場所づくりに努めた。

就労継続支援A型またはB型への就労に繋げるよう支援を行ったが、本人の拒否感が強かった。

生活保護へ繋ぎ生活の安定を図ったが、現在は精神的に不安定で通院中。

安定した生活には至っていないが、保護観察所や生活保護窓口との関係は維持されている。知的能力の問題もあり、理解力に乏しく、コミュニケーションが難しい少年であり、間もなく保護観察も終了するが、生活支援を通して、相談できる関係を維持しつつ長期的に息の長い支援を予定している。

支援

修学・就労支援・障がい者支援施策を利用した就労支援

関係機関

鹿児島保護観察所奄美駐在官事務所

北大島保護区保護司会

NPO法人奄美青少年支援センター「ゆずり葉の郷」

奄美地区障がい者等基幹相談支援センター

結果

頻繁に相談の連絡が市相談員へ寄せられ、関係性が構築できている。

事例2（19歳女性）

幼少期より身体的虐待を受けている。H30.6 全日制高校を中退、「ゆずり葉の郷」からの助言などによりR1.4から通信制の高校へ編入。

自立援助ホーム入所者で、委託先（「ゆずり葉の郷」）との関係性も良く、毎月10回～15回面談。

就労を続けていたが、窃盗により保護観察処分。その後、他市在住の実母引き取り。現在母親の許で就労を始めている。

支援

修学・就労支援

関係機関

NPO法人奄美青少年支援センター「ゆずり葉の郷」

結果

修学、就労継続中

事例3（17歳男性）

家庭環境に大きな問題があり、乳児院・児童養護施設で生育。やや理解力に低く、周りに流されやすい。空き巣やバイク窃盗などで保護観察処分。R1.12 定時制高校を退学し、R2.4.1 通信制高校へ編入学。

現在は自立援助ホーム入所。委託先との関係性も良く、毎月10回～15回面談。

就労と学校との両立が難しく休学状態ではあるが、とび職として安定した就労を続けている。

支援により生活態度が改善している。

支援

修学・就労支援

関係機関

NPO法人奄美青少年支援センター「ゆずり葉の郷」

鹿児島保護観察所奄美駐在官事務所

結果

就労継続中

#### 事例4（19歳男性）

奄美市出身だが出生後県外に転出し13歳時に奄美市へ帰郷。人との関わりや話すのが苦手で小中学校共に不登校気味。単独行動が多い。窃盗により保護観察処分。

R2.3通信制高校卒業後、アルバイトを続けた。

自立援助ホーム入所者で、委託先との関係性も良く、毎月10回～15回面談。車の免許取得し成長が見られた。R2.3に通信制高校卒業。R2.5にホームを退所してから無職。

奄美市に隣接する実家へ戻ってからは連絡がとれない状況が続いているものの、ゆずり葉の郷からのアプローチは継続している。再非行は起こしていない。

支援

就労支援を継続。「ゆずり葉の郷」によると現在の生活は落ち着いている。

関係機関

NPO法人奄美青少年支援センター「ゆずり葉の郷」

結果

引きこもりの恐れ

#### 事例5（25歳男性）

母はアルコール中毒で両親とも早逝。母親からのネグレクトの虐待歴あり。里親などに養育される。浪費癖・盗癖が見られ高校卒業後、頻回転職する。成人後にADHDの診断を受け、精神障害者手帳2級所持。妻も精神障害者手帳2級所持。

勤務先で窃盗を繰り返し、平成29年度に就労移行支援を受け就労。R1.12に結婚。就労先の都合で1度転職したが、再犯なく就労も継続出来ている。

現在も妻からは市に相談があり、相談員が対応している。

支援

障害者支援施策を利用した就労支援を継続

関係機関

NPO法人奄美青少年支援センター「ゆずり葉の郷」

あまみ障害者就業・生活支援センター

結果

就労継続中

#### 事例6（19歳男性）

実母からの暴力、育児放棄あり。祖母と同居を始め生活環境が改善(母親は県外に転居)。H30.3定時高校を退学後、修学支援を実施するが再修学には繋がっていない。窃盗により保護観察処分であったが、R2.6終了している。

R2.3から奄美市に隣接する町で就労し、真面目に働いている。彼女も出来、落ち着いた生活ぶりで、現在自動車学校に通っている。

当市相談員は、現在も保護者から毎月現況を確認している。

支援

修学・就労支援

関係機関

NPO法人奄美青少年支援センター「ゆずり葉の郷」

結果

## 就労継続中

### 事例7（16歳男性）

事例6と兄弟。中学は特別支援学級。窃盗を繰り返していた。

H31.3 中学卒業後、修学支援は奏攻せず、就労も継続出来ない状態が続いたが R2.3 から奄美市に隣接する町で就労し、まじめに働き、祖母に仕送りするなど落ち着いている。自動車運転免許取得を希望している。

当市相談員は現在も保護者から毎月現況を確認している。

#### 支援

修学・就労支援

#### 関係機関

NPO法人奄美青少年支援センター「ゆずり葉の郷」

#### 結果

就労継続中。

	支援内容	関係機関	状況
事例1	修学・就労支援 障がい者支援施策を利用した就労支援	鹿児島保護観察所奄美駐在官事務所 北大島保護区保護司会 ゆずり葉の郷 奄美地区障がい者等基幹相談支援センター	関係性が維持されている
事例2	修学・就労支援	ゆずり葉の郷	修学、就労ともに継続中
事例3	修学・就労支援	鹿児島保護観察所奄美駐在官事務所 ゆずり葉の郷	就労継続中
事例4	就労支援	ゆずり葉の郷	就労支援を継続
事例5	障がい者支援施策を利用した就労支援	ゆずり葉の郷 あまみ障害者就業・生活支援センター	就労継続中
事例6	修学・就労支援	ゆずり葉の郷	就労継続中
事例7	修学・就労支援	ゆずり葉の郷	就労継続中

### 事例まとめ

- 1 非行やぐ犯といった問題性を抱える青少年は、家族関係や交友関係、心身の能力面での制約など多岐にわたる様々な問題が複雑に絡み合っていることが事業を通して改めて実感させられた。目標とした修学や就労の実現及び継続には苦労を伴ったが、少なくとも本事業で関わった青少年（一部成人含む）が再犯・再非行を起こさなかったことは、成果だったと考える。
- 2 7名中5名が障がいや家族の問題を抱えながらも就労継続中である。
- 3 就労に繋がらなかったケースにおいても対象者と信頼関係を築き支援関係が続いている。
- 4 事例4について、修学については中学校で不登校だったため苦手意識があり、就労との両立が難しく、対象者が必要性を感じていない状況が見られた。
- 5 就労については、労働条件（人間関係・賃金）の不満から転職を繰り返すケースがあった。
- 6 支援に当たっては、本人との話し合いの中で、本人が納得する形で臨機応変に対応した。そのため、就労と就学の両方を目標として支援したケースについても、就学を断念し、就労のみの支援を行ったケースもあり、結果して、当初の目標と実績の差につながったところがある。

## シンポジウムの実施

「非行からの立ち直りを受け入れられる地域社会へ」をテーマに、矯正機関や保護観察所を勤務経験した講師による講演・事例紹介、様々な分野の方から奄美市の再犯防止に関する現状を紹介しパネルディスカッションを行った。

シンポジウムでは、実際に支援を行っているパネリストから、複雑な問題を抱える青少年の支援に特効薬はなく、粘り強く本人に寄り添い、本人の良いところに目を向け続けその成長を信じ続ける姿勢が重要との意見のほかに、支援者を孤立させない、再犯防止推進会議のような支援者会議を責任追及の場することなく責任も共有する情報共有が重要であるとか、兆しに気づき予防が大事などの意見があり、パネリスト間だけでなく会場全体で支援のあり方について問題点を共有することができた。

市民向けシンポジウムでは、再犯防止の取組についてアンケートを実施した。

年齢、参加理由、シンポジウム内容、再犯防止への関心、取り組みへの理解などの内容で実施した結果、市の再犯防止取組が理解できた、どちらかといえば理解できたと回答した者の割合は98%であった。

## 取り組んだ意義

本モデル事業を通して以下のような意義が認められた。

- ・再犯防止推進会議を設立したことで、対象者が孤立しないよう、どのように支援していくか、市や「ゆずり葉の郷」だけでは取り組めなかった社会資源へ繋げるネットワークを作ることができた。
- ・処遇困難で、目に見える形での支援の効果が表れにくいケースもあったが、再犯防止推進会議等による関係機関の連携によって、息の長い支援につなげていくことができた。
- ・本モデル事業対象者は虐待など養育環境の問題や障がい疑われるケースが多く、これまでの不良少年と違い、必要な支援や対応が複雑化しており、事業導入前の市・ゆずり葉の郷だけの支援では、十分な対応ができない部分もあったが、再犯防止推進会議の存在によって司法、就労、学校、福祉、医療など多くの機関連携が可能となり、重層的かつ継続的な支援が可能となった。

## 今後改善を要する点

本モデル事業を通して以下のような点について更なる取り組みが必要であることが明らかとなった。

- ・問題が表面化しにくい事例への支援のあり方
- ・障がいを持つ者に対するアセスメントのあり方
- ・早期発見や予防への取組
- ・離島特有の問題として、就労や修学の選択肢が少ないことから、本土に出ては戻ってくるものが少なくなく、何度奄美へ戻ってきても受け入れる支援や対象者を支援する者への支援を行う体制づくり
- ・奄美市だけでなく近隣町村との行政区をこえての連携

## 8 他の地方公共団体が事業を実施する上での参考事項

- ①家庭環境や障がいなど資質上の問題のような複合的な問題を抱える非行少年の更生や立ち直りには他機関連携による複合的な支援が必要。
- ②非行少年は何らかの支援をすれば直線的に立ち直るものではなく時間がかかる。支援

者が息切れを起こさない、支援者を孤立させないような支援の体制づくりが必要。

③事業を実施するための対象者把握や事業実施の同意を得るまでの関係性を作るために時間が必要。

④対象者に基本的な衣食住を保証し心のケアを含め丁寧に関わっていく核となる施設・人材の役割が重要。

⑤対象者に対して適切なアセスメント（成育歴、養育環境、障がい特性の有無など）を行い、ケース会議を行う事により関係者で情報を共有し、方向性を示し役割分担を行う事が重要。

⑥関係機関が連携する際には支援者同士が顔の見えるネットワークを構築することが必要。

⑦犯罪へつながるリスクの高い青少年（対象者）は、様々な要因が複雑に絡み合っている。基礎自治体が行う支援は、生活上の問題から生きづらさを抱える市民に対する当たり前の支援を実施することで生きづらさを解消し、結果として再犯を防止することが目的であることから「再犯防止」という表現ではなく、より支援対象を広く捉えて「更生支援」といった表現とすることも必要。

⑧当該事業を通して再犯には養育環境や障がい特性などが大きく影響していたことが分かった。本市では要保護対策地域協議会のケース会議を頻繁に開催するだけでなく、「子育て世代包括支援センター」による早期の支援開始を目指す構造が機能している。「ゆずり葉の郷」など非行の青少年を支える機関もあり、これらが両輪となり支えていく仕組みが非行予防だけでなく、再犯防止に繋がると思われる。

⑨対象者の多くに虐待による愛着形成不全や障がい特性があり、支援には多くの困難があるが、関係機関と協力し1人1人に愛情を注ぎながら再犯防止に取り組んでいく必要がある。